

平成30年6月秋田市議会定例会提出予定案件		
	件名	説明
	「 条 例 案 」 10件	
1	<p>秋田市市税条例等の一部を改正する件</p> <p>・地方税法等の一部を改正する法律(平成30年法律第3号):平成30年3月31日公布、一部を除き平成30年4月1日施行</p>	<p>○改正理由</p> <p>地方税法の一部改正(平成30年法律第3号)に伴い、市たばこ税の課税標準を改めること等とするとともに、規定を整備するため、改正しようとするもの</p> <p>○改正要旨</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 市たばこ税の税率を段階的に引き上げる。 2 加熱式たばこの課税標準は紙巻たばこの本数に換算して課税することとし、換算方法を段階的に改める。 3 資本金が1億円を超える法人は、申告の際に電子申告をしなければならないこととする。 4 個人の市民税の非課税に係る合計所得金額の要件等を改める。 5 生産性向上特別措置法に規定する計画に従って取得した先端設備等に係る固定資産税の課税標準の特例を定める。 6 その他規定を整備する。 <p>○施行期日等</p> <p>上記1は平成30年10月1日、平成32年10月1日および平成33年10月1日から、2は平成30年10月1日、平成31年10月1日、平成32年10月1日、平成33年10月1日および平成34年10月1日から、3は平成32年4月1日から、4は平成33年1月1日から、5は規則で定める日から、6は公布の日等から。条例の施行に必要な経過措置を規定する。</p>

<p>2 秋田市雄和糠塚地区民間資本活用施設条例の一部を改正する件</p>	<p>○改正理由 雄和糠塚地区民間資本活用施設の一部を廃止するため、改正しようとするもの</p> <p>○改正要旨 雄和糠塚地区民間資本活用施設の面積を4,417平方メートルから2,546平方メートルに改める。</p> <p>○施行期日 公布の日から</p>
<p>3 秋田市市民サービスセンター条例の一部を改正する件</p>	<p>○改正理由 住居表示の実施に伴い、南部市民サービスセンターの所管区域を改めるため、改正しようとするもの</p> <p>○改正要旨 1 南部市民サービスセンターの所管区域に南ヶ丘地区を加える。 2 秋田市市民サービスセンター条例の一部を改正する条例の一部を改正し、規定を整備する。</p> <p>○施行期日 公布の日から</p>
<p>4 秋田市手数料条例の一部を改正する件 ・地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律（平成29年法律第52号）：平成29年6月2日公布、一部を除き平成30年4月1日施行 ・介護保険法施行規則等の一部を改正する等の省令（平成30年厚生労働省令第30号）：平成30年3月22日公布、平成30年4月1日施行</p>	<p>○改正理由 介護医療院の変更の許可申請に係る手数料を定めるため、改正しようとするもの</p> <p>○改正要旨 新たに介護医療院の変更の許可の申請に係る手数料を定める。</p> <p>○施行期日 公布の日から</p>
<p>5 秋田市介護保険条例の一部を改正する件 ・介護保険法施行令等の一部を改正する政令（平成30年政令第56号）：平成30年3月22日公布、平成30年8月1日施行</p>	<p>○改正理由 介護保険法施行令の一部改正（平成30年政令第56号）に伴い、規定を整備するため、改正しようとするもの</p> <p>○改正要旨 この条例において引用している政令の条項のずれに対応する規定の整備を行う。</p> <p>○施行期日 平成30年8月1日から</p>

<p>6 秋田市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備および運営に関する基準を定める条例の一部を改正する件</p> <p>・介護保険法施行規則等の一部を改正する等の省令（平成30年厚生労働省令第30号）：平成30年3月22日公布、平成30年4月1日施行</p>	<p>○改正理由 介護保険法施行規則の一部改正（平成30年厚生労働省令第30号）に伴い、指定地域密着型サービス事業者の基準等とともに、規定を整備するため、改正しようとするもの</p> <p>○改正要旨</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 定期巡回・随時対応型訪問介護看護の訪問介護員等は、介護福祉士又は介護職員初任者研修課程を修了した者に限ることとする。 2 夜間対応型訪問介護の訪問介護員等は、介護福祉士又は介護職員初任者研修課程を修了した者に限ることとする。 3 その他必要な規定の整備を行う。 <p>○施行期日 公布の日から</p>
<p>7 秋田市指定居宅サービス事業者等の指定の申請者等に関する基準を定める条例の一部を改正する件</p> <p>・介護保険法施行規則等の一部を改正する等の省令（平成30年厚生労働省令第30号）：平成30年3月22日公布、平成30年4月1日施行</p>	<p>○改正理由 介護保険法施行規則の一部改正（平成30年厚生労働省令第30号）に伴い、指定地域密着型サービス事業者の指定等の申請の要件を改めるため、改正しようとするもの</p> <p>○改正要旨 看護小規模多機能型居宅介護事業者の指定の申請又は指定の更新の申請をすることができる者は、法人又は病床を有する診療所を開設している者とする。</p> <p>○施行期日 公布の日から</p>
<p>8 秋田市放課後児童健全育成事業の設備および運営に関する基準を定める条例の一部を改正する件</p> <p>・放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令（平成30年厚生労働省令第46号）：平成30年3月30日公布、平成30年4月1日施行</p> <p>・学校教育法の一部を改正する法律（平成29年法律第41号）：平成29年5月31日公布、一部を除き平成31年4月1日施行</p>	<p>○改正理由 放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部改正（平成30年厚生労働省令第46号）等に伴い、放課後児童支援員の資格要件を改めるため、改正しようとするもの</p> <p>○改正要旨</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 放課後児童支援員の資格要件に、社会福祉学等を修めて専門職大学の前期課程を修了した者を含むこととする。 2 放課後児童支援員の資格要件に、5年

		<p>以上放課後児童健全育成事業に従事した者を加えること等とする。</p> <p>○施行期日 公布の日から。ただし、1は平成31年4月1日から</p>
9	秋田市河辺多目的総合センター条例を廃止する件	<p>○廃止理由 河辺多目的総合センターを廃止するため、この条例を廃止しようとするもの</p> <p>○施行期日 公布の日から</p>
10	秋田市消防本部および消防署設置条例の一部を改正する件	<p>○改正理由 住居表示の実施に伴い、秋田南消防署の管轄区域を改めるため、改正しようとするもの</p> <p>○改正要旨 秋田南消防署の管轄区域に南ヶ丘を加える。</p> <p>○施行期日 公布の日から</p>
「 単 行 案 」 14件		
11	<p>秋田市市税条例の一部を改正する専決処分について承認を求める件</p> <p>・地方税法等の一部を改正する法律（平成30年法律第3号）：平成30年3月31日公布、一部を除き平成30年4月1日施行</p>	<p>○地方税法の一部改正（平成30年法律第3号）に伴い、市税条例の一部を改正するため専決処分した件について、議会の承認を求めようとするもの</p> <p>・専決処分年月日 平成30年3月31日</p> <p>○改正要旨</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 再生可能エネルギー発電設備等に係る固定資産税の課税標準の特例の見直しを行った。 2 バリアフリー改修が行われた劇場等に対する固定資産税の減額の規定の適用を受けようとする者がすべき申告について規定した。 3 宅地等に係る負担調整措置を平成30年度から平成32年度までの固定資産税について引き続き適用することとした。 4 農地に係る負担調整措置を平成30年度から平成32年度までの固定資産税につい

		<p>て引き続き適用することした。</p> <p>5 その他規定を整備した。</p> <p>※専決処分した理由</p> <p>地方税法の一部改正に伴い、市税の賦課徴収のための条例改正について特に緊急を要し、議会を招集する時間的余裕がなかったため</p> <p>※根拠法：地方自治法第179条第3項</p>
12	<p>秋田市国民健康保険税条例の一部を改正する専決処分について承認を求める件</p>	<p>○地方税法施行令の一部改正（平成30年政令第125号）等に伴い、国民健康保険税条例の一部を改正するため専決処分した件について、議会の承認を求めようとするもの</p>
	<p>・地方税法施行令等の一部を改正する政令（平成30年政令第125号）：平成30年3月31日公布、一部を除き平成30年4月1日施行</p>	<p>・専決処分年月日 平成30年3月31日</p>
		<p>○改正要旨</p> <p>1 基礎課税額の限度額を引き上げた。 現行「54万円」→改正後「58万円」</p> <p>2 保険税を減額する所得判定基準を改めた。</p> <p>3 その他規定を整備した。</p>
		<p>※専決処分した理由</p> <p>地方税法施行令の一部改正等に伴い、国民健康保険税の賦課徴収のための条例改正について特に緊急を要し、議会を招集する時間的余裕がなかったため</p> <p>※提出根拠法：地方自治法第179条第3項</p>
13	<p>秋田市指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備および運営に関する基準を定める条例の一部を改正する専決処分について承認を求める件</p>	<p>○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の一部改正（平成28年法律第65号）等に伴い、指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備および運営に関する基準を定める条例の一部を改正するため専決処分した件について、議会の承認を求めようとするもの</p>
	<p>・障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律及び児童福祉法の一部を改正する法律の施行に伴う厚生労働省関係省令の整備等に関する省令（平成30年厚生労働省令第28号）：平成30年3月22日公布、一部を除き平成30年4月1日施行</p>	<p>・専決処分年月日 平成30年3月30日</p>
		<p>○改正要旨</p> <p>1 共生型居宅介護、共生型重度訪問介護、共生型生活介護、共生型短期入所、共生型自立訓練（機能訓練）および共生型自立訓練（生活訓練）の事業に関する基準について定めた。</p> <p>2 その他規定を整備した。</p>

		<p>※専決処分した理由</p> <p>障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の一部改正等に伴い、事業者指定のための条例改正について特に緊急を要し、議会を招集する時間的余裕がなかったため</p> <p>※提出根拠法：地方自治法第179条第3項</p>
14	平成30年度秋田市一般会計補正予算（第1号）に関する専決処分について承認を求める件	<p>○大雨による被害の復旧事業に要する経費を補正するため専決処分した件について、議会の承認を求めようとするもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専決処分年月日 平成30年5月29日 ・補正額 303,995千円 ・補正後の一般会計予算額 128,033,995千円 <p>※専決処分した理由</p> <p>平成30年5月18日から同月19日にかけての大雨による被害の復旧に要する経費の補正について特に緊急を要し、議会を招集する時間的余裕がなかったため</p> <p>※提出根拠法：地方自治法第179条第3項</p>
15	秋田市雄和新波辺地に係る総合整備計画を定める件	<p>○雄和新波辺地に係る総合整備計画（計画期間：平成30年度）を定めようとするもの</p> <p>※提出根拠法：辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条第1項</p>
16	市道路線を認定する件	<p>○宅地造成に伴い新設された道路等を一般交通の用に供するため、市道路線に認定しようとするもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認定路線 5路線 延長319.45m ・認定後の市道路線延長 約2,019.6km <p>※提出根拠法：道路法第8条第2項</p>
17	秋田市立体育館サブアリーナ屋根防水他改修工事請負契約を締結する件	<p>○秋田市立体育館サブアリーナ屋根防水他改修工事請負契約を締結しようとするもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事場所 秋田市八橋本町六丁目12番20号 ・契約金額 159,840,000円 ・契約先 加藤・藤重建設工事共同企業体 ・工期 平成30年12月25日まで

		<ul style="list-style-type: none"> ・工事概要 <ul style="list-style-type: none"> ハイサイドライト壁面の防水改修 塔屋谷納め防水改修 平場防水改修 内部鉄骨歩廊新設 ※提出根拠法：地方自治法第96条第1項
18	八橋陸上競技場夜間照明等整備事業に伴う改修工事（設計・施工一括）請負契約を締結する件	<p>○八橋陸上競技場夜間照明等整備事業に伴う改修工事（設計・施工一括）請負契約を締結しようとするもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事場所 秋田市八橋運動公園 1 番10号 ・契約金額 934, 200, 000円 ・契約先 伊藤・佐々木・ヌノタニ・三光・コスモス特定建設工事共同企業体 ・工期 平成31年 2 月28日まで ・工事概要 <ul style="list-style-type: none"> 設計・工事監理業務 受変電設備改修工事 照明設備設置工事 大型映像装置設置工事 大型映像装置操作室改修工事 ドーピングコントロール室改修工事 サッカーゴール更新工事 スタジアムロッカー設置工事 トイレ改修工事 防音壁設置工事 ※提出根拠法：地方自治法第96条第1項
19	市道川尻新屋線新川橋架替工事（上部工）請負契約を締結する件	<p>○市道川尻新屋線新川橋架替工事（上部工）請負契約を締結しようとするもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事場所 秋田市川尻若葉町地内ほか ・契約金額 478, 440, 000円 ・契約先 宮地・東北機械・日本機械建設工事共同企業体 ・工期 平成32年 3 月25日まで ・工事概要 <ul style="list-style-type: none"> 橋長 L = 110. 3m 幅員 W = 16. 8m (16. 0m) 鋼橋上部 <ul style="list-style-type: none"> 桁製作工 1 式 工場塗装工 1 式

		架設工（送出し架設） 1式 ※提出根拠法：地方自治法第96条第1項
20	救助工作車を買い入れる件	○救助工作車を買い入れようとするもの ・納品場所 秋田市消防本部 ・契約金額 149,040,000円 ・契約先 猿田興業株式会社 ・納期 平成31年2月28日まで ・主要諸元 条件 救助工作車Ⅲ型 全長 8,500mm以下 全幅 2,500mm以下 乗車定員 6名 ※提出根拠法：地方自治法第96条第1項
21	化学消防ポンプ自動車を買い入れる件	○化学消防ポンプ自動車を買い入れようとするもの ・納品場所 秋田市消防本部 ・契約金額 65,340,000円 ・契約先 有限会社北稜産業 ・納期 平成31年2月28日まで ・主要諸元 条件 化学消防ポンプ自動車Ⅰ型 全長 7,300mm以下 全幅 2,500mm以下 乗車定員 6名 ※提出根拠法：地方自治法第96条第1項
22	消防ポンプ自動車を買い入れる件	○消防ポンプ自動車を買い入れようとするもの ・納品場所 秋田市消防本部 ・契約金額 25,704,000円 ・契約先 猿田興業株式会社 ・納期 平成31年1月31日まで ・主要諸元 条件 消防ポンプ自動車CD-I型 全長 5,000mm～5,150mm以内 全幅 1,750mm～1,900mm以内 乗車定員 6名 ※提出根拠法：地方自治法第96条第1項

23	救急自動車を買入れる件	<p>○救急自動車を買入れようとするもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・納品場所 秋田南消防署河辺分署 ・契約金額 21,762,000円 ・契約先 秋田トヨタ自動車株式会社 ・納期 平成30年9月28日まで ・主要諸元 <ul style="list-style-type: none"> 条 件 高規格救急自動車 全 長 5,800mm以下 全 幅 2,050mm以下 乗車定員 7名 <p>※提出根拠法：地方自治法第96条第1項</p>
24	救急自動車を買入れる件	<p>○救急自動車を買入れようとするもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・納品場所 城東消防署広面出張所 ・契約金額 21,762,000円 ・契約先 秋田トヨタ自動車株式会社 ・納期 平成30年9月28日まで ・主要諸元 <ul style="list-style-type: none"> 条 件 高規格救急自動車 全 長 5,800mm以下 全 幅 2,050mm以下 乗車定員 7名 <p>※提出根拠法：地方自治法第96条第1項</p>
「 予 算 案 」 3 件		
25	平成30年度秋田市一般会計補正予算（第2号）の件	○資料別紙
26	平成30年度秋田市土地区画整理会計補正予算（第1号）の件	
27	平成30年度秋田市介護保険事業会計補正予算（第1号）の件	

「追加提案」

「人事案」 3件

- | | |
|-----------------------------|---|
| 28 秋田市公平委員会委員の選任について同意を求める件 | ○公平委員会委員山本尚子氏の辞任（平成30年4月2日付）に伴い、その後任の選任について同意を求めようとするもの
・任期 残任期間(平成30年12月25日まで)
※提出根拠法：地方公務員法第9条の2第2項 |
| 29 秋田市固定資産評価員の選任について同意を求める件 | ○固定資産評価員柿崎武彦氏の辞任（平成30年6月29日付）に伴い、その後任の選任について同意を求めようとするもの
※提出根拠法：地方税法第404条第2項 |
| 30 人権擁護委員の候補者の推薦について意見を求める件 | ○人権擁護委員水澤重克氏の任期満了（平成30年9月30日付）に伴い、その後任候補者の推薦について意見を求めるもの
・任期3年
※提出根拠法：人権擁護委員法第6条第3項 |